

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月1日発行
Vol.457

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

- 「みなみそうまトピックス」から
 - ・清掃ロボットの実証実験 ----- 2

- 被災自治体News
 - 南相馬市 ----- 3
 - 浪江町 ----- 7
 - 双葉町 ----- 10

- 交流ルームひばり通信
 - ・お盆のお墓参り!!
一時帰宅について ----- 13
 - ・7月の「ひばり」 ----- 14

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

浪江町HP「つながろう なみえ」から

「道の駅なみえ」 8月1日オープン

平成31年3月に施設の造成工事が始まってから、1年3カ月。

町の“復興のシンボル”として整備が進められてきた「道の駅なみえ」が、いよいよ8月にオープンします。



👉 9ページをご覧ください。

6/23 火

清掃ロボットの実証実験

6月23日、市役所本庁1階市民課ロビーで、市内企業による業務用ドライ清掃ロボットの実証実験が行われました。

この清掃ロボットに使用されている部品は、すべて南相馬市内にある事業者によって製造されたものです。

実証実験では、清掃ロボットが搭載したセンサー等で清掃ルートを判断したうえで、タイル床や点字ブロックを移動し、シュレッダーゴミやクリップ等を吸引できることを検証しました。

今回実証実験を行った企業は、2019年3月に市内へ進出し、福島イノベーション・コースト構想の一環である地域復興実用化開発等促進事業費補助金を活用しており、業務用清掃ロボットの2021年度の実用化を目指して開発を進めています。

実証を行った企業代表は、「このような実証実験の確保ができないのが現状、今回場所を提供いただき誠に感謝。本清掃ロボットは、メイド・イン・南相馬の製品として売り出す。人間との協働型ロボットを目標に改良していく。」と語り、実証実験の視察を行った門馬市長は、「新しい技術が形になってうれしい。公共施設への導入も考えていきたい。」と語りました。

今回の実証実験では、市の「ロボット実証実験支援事業助成金」を活用しています。

市では、このようなロボットの実証実験の支援制度の案内や実証場所の確保に積極的に協力していくとともに、人の手助けをするロボットが市内のあらゆるところで活躍していくことを目指し、ロボット施策を展開していきます。



© City of Minamisoma



南相馬市からのお知らせ

東日本大震災による被災住宅の再建に対する補助

6月29日HP更新

市では、東日本大震災の津波または地震により居住していた住宅が全壊、大規模半壊または半壊した方が、自らの住宅を市内で建築、購入または補修するため金融機関などから融資を受けた借入金の利子に対して補助を行っています。なお、すでに住宅を建築、購入または補修した方も対象となります。

補助金申請の基本的な流れ

1. 市に補助金交付申請を提出
2. 市が申請書類の審査をし、交付決定通知を通知
3. 申請者は、交付決定後、住宅の建築、補修工事
4. 市に実績報告書を提出
5. 市が実績報告書などを審査し、確定通知を通知
6. 申請者は、請求書により補助金交付を受ける

申請受け付け

東日本大震災による津波被害または地震被害ともに申請を受け付けています。

補助要件

平成23年3月11日時点において市内に住所を有する方で、被災住宅（東日本大震災による全壊、大規模半壊または半壊）の世帯主またはその世帯に属する者であって、次の要件すべてに該当する方が対象です。

- 被災住宅が持家であること
- 市税を滞納していないこと
- 防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業の補助を受けていないこと。
（引越し費用のみの補助を受けている場合は、建築補助は利用可）
- 若者等世帯定住促進事業による奨励金を受けていないこと
- 市内の区域（ただし、災害危険区域を除く）で、自ら居住する住宅の再建を行うこと
- すでに事業（住宅の建築、購入または補修）が完了している、または令和2年9月30日までに住宅再建事業が完了すること（事業期間 令和3年3月31日まで）

注意 移転費用補助のみを申請する方については市内の恒久的住宅（新築、購入、または補修した住宅）への移転費用が対象です。

注意 一世帯につき一事業とします。

次ページへ続きます 

補助額

- 住宅の建築、購入または補修をするために借り入れた借入金利子に相当する額（最大457万円）
- 住居の移転に伴う家財道具運搬費用（最大80万2千円）

※ 令和2年6月25日上限額引き上げ

申請時の必要添付書類

- 申請書
- 事業計画書
- り災証明書
- 住宅建築・購入、土地の購入・造成または住宅補修費用の見積書
- 償還予定表（住宅ローンのシミュレーション、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を活用する方は融資申込書の本人控えのコピーも併せて提出してください。）
- 新しい住宅、補修住宅の位置図および平面図（間取り図）、立面図
- 家財道具運搬費用の見積書
- 前年度分の納税証明書
- 移転予定者申請書

▶ 申請等様式ダウンロード

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/27/20151126-170843.docx>

**▶ 申請等記入例**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/27/20151126-170957.pdf>

**その他**

- 申請および相談には聞き取りを要するため、事前に電話などで時間を約束の上来庁ください。
- 申請内容によっては交付決定まで時間を要する場合があります。
- 補助金の振り込みは、事業が完了し、交付確定後になります。

問い合わせ

建設部 建築住宅課 住宅支援係

TEL 0244-24-5406

南相馬市職員（任期付職員 行政事務）を再募集します

7月1日HP更新

新型コロナウイルス感染症の影響を受け離職された方や採用内定を取り消された方などを対象に、南相馬市任期付職員の採用試験を実施します。

任期は令和3年3月31日までとし、復興関連事業の進捗状況により、任期を延長する場合があります。

募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期間
行政事務	10人程度	7月1日（水）～7月31日（金）

注意 受験申し込み受け付けは簡易書留による郵送に限ります。
※7月31日（金）の消印有効

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。

- 南相馬市役所市民課窓口および各区役所市民総合サービス課窓口で配布します。
月曜日～金曜日：午前8時30分から午後5時15分まで窓口で配布
土曜日・日曜日：午前8時30分から午後5時まで各日直窓口で配布
- 郵便で請求できます。
封筒の表に「受験申込書（任期付職員 行政事務）請求」と朱書きし、返送用に140円切手を貼った宛先(自分宛)を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。
- 市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

注意 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際にすべてのファイルをダウンロードしてください。

受験資格

年齢要件、資格要件なし

注意 普通自動車運転免許およびパソコン操作技能は必須

試験日

- 筆記試験等：8月16日（日）
- 面接試験等：8月17日（月）

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）

次ページへ続きます 

受験案内・申込用紙

▶ 受験案内（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenannai.pdf>



▶ 採用試験受験申込書(任期付)

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jukenmoushikomisho.pdf>



▶ 受験票（はがき）への貼付シート（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/hagakityoufu.pdf>



▶ 受験申込書等封筒への貼付シート(任期付)

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/futouchoufu.pdf>



▶ 履歴書(任期付)

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/rirekisho.pdf>



▶ 面接カード（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/mensetsukaado.pdf>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



浪江町からのお知らせ

浪江町立学校閉校に伴う学校施設内の見学のお知らせ

6月30日HP更新

浪江町立学校は、平成30年4月に町内に新たに「なみえ創成小学校・中学校」を開校し、二本松市内で再開した津島小学校と合わせて、現在は27人の児童・生徒が通学しています。

一方、町内の休校している町立学校は、児童・生徒数の減少や東日本大震災による被害や老朽化などにより、活用が難しい状況となっており、さまざまな検討（※1）を重ねましたが、やむを得ず解体することとなりました。

学校の解体を前に、校舎内外に残された物品などを保存する“学校の歴史残し”を進めるとともに、長きにわたり地域と一緒に歩んできた学校に関する催しを次のとおり開催します。

日時

7月23日（木・祝）、24日（金・祝）、25日（土）
午前10時～午後3時

対象となる学校施設

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 浪江小学校 | 浪江町大字権現堂字北深町5番地 |
| (2) 幾世橋小学校 | 浪江町大字北幾世橋字植畑11番地 |
| (3) 大堀小学校 | 浪江町大字小野田字仲禅寺134番地 |
| (4) 苅野小学校 | 浪江町大字苅宿字鹿畑16番地 |
| (5) 浪江中学校 | 浪江町大字川添字南大坂28番地 |

催しの内容（予定を含む）

- 学校施設内の見学（校舎の状態により一部分のみの開放となります）
- 学校への寄せ書き
- 児童・生徒の所有物の返却
- 学校物品の譲渡

注意事項・確認事項

- 児童・生徒の所有物の返却は、今回が最後となります。
催し終了後は処分することとなりますので、あらかじめご了承ください。
- 学校物品の譲渡は、使用してもらうことを前提に譲渡するため、売却目的での譲渡は行いません。また、催し当日の譲渡は行いません。当日、対象となる学校施設において、担当者の立ち会いの下、譲渡の確認のみを行い、後日譲渡することとなります。必ずしもすべての物品が譲渡対象とはなりませんので、ご承知おきください。

次ページへ続きます

- 学校敷地内に「タイムカプセル」が埋められている可能性があります。掘り起こしていない「タイムカプセル」がありましたら、教育委員会まで連絡してください。
- 現地までの移動については、各自で対応をお願いします。
- 現地にトイレ等はありませんのでご注意ください。
- 学校施設内は冷房等がありません。水分の補給など熱中症対策をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用や消毒にご協力をお願いします。また、体調の悪い方は来校をご遠慮いただくようお願いします。
- 密を避けるため、校舎に入れる人数を制限する場合がありますので、ご理解をお願いします。

その他

(1) タイムカプセルについて（令和2年6月30日現在）

教育委員会に次の情報が寄せられています。

○幾世橋小学校

当時の担任の先生が保管しています。

（昭和58年度卒・平成14年度卒・平成15年度卒）

(2) 閉校となる学校以外の学校の取り扱いについて

○請戸小学校 震災遺構として整備

○津島小学校 特定復興再生拠点区域（帰還困難区域内）にあるため、継続して検討

○津島中学校 特定復興再生拠点区域（帰還困難区域内）にあるため、継続して検討

※1 さまざまな検討について

○浪江町町立学校に係る検討委員会

帰還後の浪江町での新たなまちづくりの中で、状況変化に対応しつつ町立小・中学校の在り方を適切なものにするための基本的方策について

○浪江町立学校校舎等検討委員会

浪江町立学校の校舎の今後の在り方の適正化を図るための基本的方策について

○浪江町閉校小学校施設利活用事業公募型プロポーザル

「幾世橋小学校」「大堀小学校」を対象に、土地および建物を利活用することにより新たな価値を創出し、浪江町の復興、地域の活性化の一翼を担っていただくため、公募型プロポーザルを実施し、この施設を利活用する民間事業者を募集しましたが、公募が成立しませんでした。

問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0240-34-5710

浪江町HP「つながろう なみえ」から

待望の「道の駅なみえ」が8月1日(土) オープンします

平成31年3月に施設の造成工事が始まってから、1年3カ月。

町の“復興のシンボル”として整備が進められてきた「道の駅なみえ」が、いよいよ8月にオープンします！

「道の駅なみえ」は、町民同士をつなぐ交流施設、町民の日常生活を支える商業施設、町の魅力を伝える情報発信機能を備える大型複合施設です。今回オープンするのは「地域振興施設」で、令和3年1月には「地場産品販売施設」のグランドオープンも予定されています。

「地域振興施設」は、木材をふんだんに使用し、木のぬくもりや香りを感じる、ホッとする空間となっています。

また、浪江町産の新鮮な野菜や海産物などが購入できる“産地直売所”や、それらを調理した料理が味わえる“フードコート”では、道の駅を訪れた人たちが“浪江町”を感じることができます。





双葉町からのお知らせ

令和3年度 双葉町職員(高校卒程度)採用候補者試験 受験案内

6月24日HP更新

受付期間	7月15日(水)～8月14日(金)
第1次試験日	9月20日(日) 午前9時～午後2時30分予定

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）
- 郵送による申込書提出の場合は、8月12日(水)までの消印有効
- 申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課です。郡山支所および埼玉支所では受け付けできませんのでご注意ください。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

試験職種と採用予定人員

職種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名

受験資格（学歴は問いません）

一般事務職（高校卒程度試験）	平成11年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者
土木職（高校卒程度試験）	平成11年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法および内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験 (筆記)	一般事務職 土木職	社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適性試験 (筆記)	一般事務職 土木職	公務員に求められる資質について性格特性をみる 職場に求められる対人関係に関する適応性をみる
専門試験 (筆記)	土木職	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計 測量・社会基盤工学・土木施工

次ページへ続きます

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試験内容
一般事務職 土木職	(ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

試験の期日および場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	9月20日(日) 午前9時から午後2時30分予定	富岡町文化交流センター 学びの森（富岡町）	11月上旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します		第2次試験日から 30日以内の日

合格者の採用

1. 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和3年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効活用は原則として、1年間です）
2. 令和3年4月1日付けで採用された場合は、最低でも令和3年9月30日までの期間は条件附職員として、役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和3年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注)受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

受験手続

1. 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員（高校卒程度）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：240ミリ×332ミリ）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※ 申込用紙は、町ホームページからもダウンロードすることができます。

※ 郡山支所および埼玉支所での用紙交付および郵便請求による申し込みはできません。

次ページへ続きます 

2. 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員（高校卒程度）採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号：120ミリ×235ミリ）
- 履歴書（市販のものでも可能）
- 誓約書

3. その他

- (1) 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って、受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）
- (2) 受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

【申込書様式ほか】

▶ 職員採用試験申込書様式

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12364/0201entry.pdf>



▶ 職員採用試験申込書様式（記入例）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12364/exHS.pdf>



▶ 誓約書

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12364/0203oath.pdf>



試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券など）を持参の上、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0246-84-5201



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [6/26～7/3]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 涙と笑顔で6年分のありがとう。南相馬市小学校卒業式 前編 [25分]
3. 生涯学習チャンネル～リボンリース作り～ [12分]
4. 南相馬市公式動画 “Minamisoma 5.0”
「日常に溶け込んだまち」編 [2分]
5. そうそうこども科学祭2020 [16分]
6. 新型コロナウイルス感染症対策～3つの咳エチケット～ [2分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーくん

交流ルームひばり通信

お盆のお墓参り!! 一時帰宅について (南相馬市・浪江町)

三条市の協力を得て、お盆前の一時帰宅を計画しました。

避難者のみの一時帰宅です。定員4人(受け付け順)とさせていただきます。

梅雨の時期を経て、家の中の湿気やカビ、家周りの伸びた草木も気になる方もいるかと思
います。

また、お墓参りなども可能です。ご相談いただければ対応させていただきます。

日時 8月8日 土

※片道利用もOKです。



行程 三条市出発 午前 5時頃
(予定) 現地到着 午前10時頃
*自宅や目的地に送迎
現地出発 午後 3時頃
三条市到着 午後 9時頃

申込締切 7月15日(水)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				2	3	4
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
5	6	7	8	9	10	11
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
12	13	14	15	16	17	18
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょう∞ふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょう∞ふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市役所 福祉課

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2020.7.1現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	43
原町区	3	4
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	29	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511